

住民基本台帳ネットワークシステムの特定個人情報保護評価について

特定個人情報保護評価の概要

1 特定個人情報保護評価とは

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号）」（以下、「番号法」という。）第 27 条に基づき、特定個人情報ファイル（個人番号をその内容に含む個人情報ファイル）を保有しようとする地方公共団体等が、個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を予測した上で特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを分析し、そのようなりスクを軽減するための適切な措置を講ずることを宣言するもの。

【番号法抜粋】

第 27 条 行政機関の長等は、特定個人情報ファイルを保有しようとするときは、当該特定個人情報ファイルを保有する前に、特定個人情報保護委員会規則で定めるところにより、次に掲げる事項を評価した結果を記載した書面を公示し、広く国民の意見を求めるものとする。（以下、略）

2 評価の実施主体

国の行政機関の長、地方公共団体の長その他の機関、独立行政法人等、地方独立行政法人、地方公共団体情報システム機構、情報提供ネットワークを使用した情報連携を行う事業者

3 評価の対象

特定個人情報ファイル（※）を取り扱う事務

（※）個人番号をその内容に含む個人情報ファイル又は個人情報データベース等

4 評価の実施手順

特定個人情報保護評価は、全ての事務に同一の評価を義務付けるのではなく、個人のプライバシー等の権利利益に影響を与える可能性が高いと考えられる事務について、より手厚い評価を義務付けることとしている。このため、評価実施機関は、特定個人情報保護評価を実施する事務について、対象人数、取扱者数及び評価実施機関における特定個人情報に関する重大事故の発生の有無に基づく、「しきい値判断」を行い、その結果に基づき、「基礎項目評価」、「重点項目評価」又は「全項目評価」のいずれかの評価を実施することとなる。

具体的な実施手順は、以下のとおり。

(1) 評価書案の作成

しきい値判断（別添 1）により、住民基本台帳ネットワークシステムに係る本人確認情報の管理及び提供等に関する事務については、基礎項目評価書及び全項目評価書の作成が必要となる。

(2) 全項目評価書案の住民等の意見聴取（平成 27 年 2 月 2 日～3 月 3 日）

全項目評価書案の作成後、30 日以上の間を設けて県民に公示し、広く意見を求める。

(3) 全項目評価書の第三者点検

県民の意見聴取後、意見等を反映した評価書について、長野県個人情報保護運営審議会による第

三者点検を受ける。

(4) 評価書の提出・公表

特定個人情報保護委員会（内閣府外局の第三者機関）に提出の上、マイナンバー保護評価 Web サイト（<http://www.ppc.go.jp/mynumber/>）及び長野県ホームページで公表する。

5 評価の実施時期

特定個人情報ファイルを保有する前（平成 27 年 6 月予定）までに評価を実施しなければならないこととされている。

特定個人情報保護評価書案（全項目評価書）のポイント

I 基本情報

事務の名称	住民基本台帳ネットワークに係る本人確認情報の管理及び提供等に関する事務
システムの名称	住民基本台帳ネットワークシステム
特定個人情報ファイル名	都道府県知事保存本人確認情報ファイル

II 特定個人情報ファイルの概要（特定個人情報ファイルの基本情報やその取扱いに関することを評価した項目）

住民基本台帳ネットワークシステムでは、長野県民（※）を対象としたシステム用ファイルを保有し、主に個人番号、4 情報、その他住民票関係情報をその内容とする。特定個人情報ファイルの保有開始は、平成 27 年 6 月を予定。

（※）長野県内のいずれかの市町村において、住基法第 5 条に基づき、住民基本台帳に記録された住民を指す。

III 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策（特定個人情報の入手や使用におけるリスク対策に関することを評価した項目）

住民基本台帳ネットワークシステムにおいて、特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策については特に力を入れており、職員が運用上において各種リスクに対する適切な措置を講ずるほか、システム上の仕組みにおいても適切な措置が講じられることを担保する。

IV その他のリスク対策（上記 III 以外のリスク対策に関することを評価した項目）

住基ネット事務利用機関及び運用機関において、住民基本台帳ネットワークシステムに係る運用や職員に課されている遵守事項が守られているかを自己点検、内部監査及び外部監査により検証する。

V 開示請求、問い合わせ

VI 評価実施手続

評価書記載のとおり。

しきい値判断

